

消防団の消防操法大会に向けた訓練に関して

ご家族、関係者の皆様におかれましては訓練にご理解くださりありがとうございます。

消防団員の皆様におかれましては訓練に関して以下にご留意ください。

1 熱中症の予防対策について

水分や塩分の摂取や休息をとるなど熱中症の予防にご配慮ください。

2 公務災害補償について

訓練中の負傷は公務災害補償の対象となりますので、負傷者した場合や判断に迷うような場合は分団長さんを通じて警防課消防団担当まで遠慮なく連絡してください。

療養補償（医療費、薬剤費、移動費）のほか、負傷に伴い会社を休んだ場合などは休業補償が受けられるものです。

3 自動車損害見舞金制度について

使用資機材を操法訓練のため自家用車で搬送していたところで受けた自動車損害は見舞金の支給対象になる場合がありますので、そのような場合は警防課消防団担当まで遠慮なく連絡してください。

以上、訓練中の事故や負傷等がないようにご注意くださるようお願いいたします。

連絡先：秋田市消防本部警防課 018-823-4243